

第17回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2017年4月28日（金） 10:00～11:00
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等
会長 新浪剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
赤井伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
石川良文 南山大学総合政策学部教授
伊藤由希子 津田塾大学総合政策学部准教授
印南一路 慶應義塾大学総合政策学部教授
佐藤主光 一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 進 日本総合研究所理事長
古井祐司 東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
松田晋哉 産業医科大学医学部教授
牧野光郎 長野県飯田市長
山田大介 株式会社みずほ銀行常務執行役員

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
各WGにおいて示された今後の対応の方向等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1-1 社会保障WGにおいて示された今後の対応の方向等
 - 資料1-2 国と地方のシステムWGにおいて示された今後の対応の方向等
 - 資料1-3 経済社会の活力WGにおいて示された今後の対応の方向等
 - 資料2 経済・財政一体改革推進委員会における議論の政策形成への反映
(事例)
 - 資料3 榊原主査提出資料
-
- 参考資料1 医療提供状況の地域差（都道府県別、二次医療圏別、市区町村別）
 - 参考資料2 各WGにおいて示された今後の対応の方向等（記者ブリーフィング用資料）

参考資料 3 - 1 統計改革推進会議中間報告（概要）

参考資料 3 - 2 統計改革推進会議中間報告

（概要）

○新浪会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。皆様本当にお忙しい中、御出席頂き感謝申し上げます。なお本日は、伊藤元重委員、大橋委員、榊原委員、羽藤委員は御都合により御欠席である。また、評価・分析WGから石川委員、印南委員にオブザーバーとして御出席いただいている。

本日の会議では、2月以降、新しい体制のもと、経済・財政一体改革の推進や骨太方針へのインプットのために、それぞれのWGで御議論いただいた内容について御報告いただき、意見交換を行いたいと思う。

それでは、議事に移りたい。各WGのこれまでの議論について、まずは社会保障WGの報告を事務局よりお願いする。

○事務局（社会保障WGについて資料1-1に沿って説明）

○新浪会長 社会保障WGの主査代理を務めていただいた松田委員から、総括的なコメントをお願いする。

○松田委員 本日は、榊原主査が御欠席であるので、頂いているコメントを代読させていただく。

経済・財政一体改革の取り組みを開始して以来、3年目となる本年も、これまでの2年に引き続き、社会保障制度改革を着実に進展させていくことが重要である。とりわけ、2015年の「経済・財政再生計画」に基づく、社会保障関係費の自然増を5,000億円とする「目安」を、来年度予算でも達成しなければならない。また、改革工程表の社会保障分野の44項目全ての着実な実現に向け、本年の「骨太方針」にもその方向をしっかりと明示すべきである。

2018年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定や、医療費適正化計画、医療計画、介護保険事業計画をはじめとした各種計画の策定など、さまざまな重要な改革が重なる年であり、おのおのの医療・介護改革について有機的な連携を図るように施策を実施していく視点が不可欠である。

社会保障WGでは、以上の観点から、必要な改革事項を取りまとめている。これらを本年の骨太の方針に反映させ、整理された方向に沿った改革を強力に推し進めるべきである。なお、本年新たに論点として加えた「子ども・子育て」について、待機児童対策は重要な課題だと認識しており、その財源確保についてはさまざまな視点からしっかりと検討していく必要がある。

以上が榊原主査からのコメントである。

私のコメントであるが、今回、厚生労働省の各部局の御努力により、データの整理、公開が非常に進んだと思っている。恐らくこれからさらにデータの「見える化」は進んでいくと思うが、「見える化」だけではだめであり、これをいかに現実の改革に反映していくか、作用点を考えていくことが大事だろうと思っている。医療・介護提供体制、財政ともに、今のままでは立ち行かなくなるということは、医療提供者あるいは財政当局の共通認識だろうと思う。厚生労働省から出た働き方ビジョンにもあるように、今、医療職の働き方もかなり限界点に達している。そういうものがきちんと回るような仕組みを、これから知恵を出して作っていく必要があるだろうと思う。

そのためには、医療・介護の枠の中だけで議論をすることは非常に難しくなっており、例えば在宅医療を進めるのであれば、住宅施策をどうしていくのか、あるいはまちづくりをどうしていくのかということも考えていかなければいけないだろうと思っている。

日本は、諸外国に先駆けて高齢化に突入するわけであるが、そこで色々な課題が出てきて、その対策が出てくると思う。それはおそらくほかの国の、特にアジア諸国にとって、新しい施策を実施する上でのモデルになるものだろうと思っている。そのモデルを作っていくところに色々なビジネスチャンスも出ていくと思うので、この解決を課題とすることに対してポジティブな面も入れて議論していただけたらよいと思っている。

この世界に入って40年近くなるが、日本人は非常に健康に関心を高めてきているというのが最近の私の感想である。これだけ食生活や運動などに関心を持ってきたというこの国の変化は本当にすごいと思うが、それにあわせて住宅政策、まちづくりとも連動させて取り組んでいただければと思っている。

- 新浪会長 次に、国と地方のシステムWGの報告を事務局より願います。
- 事務局（国と地方のシステムWGについて資料1-2に沿って説明）
- 新浪会長 国と地方のシステムWGの主査をお務めいただいた高橋委員から、総括的なコメントをお願いします。
- 高橋委員 これまでの議論については事務局の取りまとめのとおりだと思うので、現時点では、特にコメントはしない。この後、もう一つのWGの報告があると思うので、その後で今後のことも踏まえて申し上げたいと思う。

- 新浪会長 経済社会の活力WGの報告を、事務局より願います。
- 事務局（経済社会の活力WGについて資料1-3に沿って説明）
- 新浪会長 経済社会の活力WGに関して、高橋委員からコメントをお願いします。

たい。

○高橋委員 経済社会の活力WGについては、伊藤元重委員の伝言を預かってきている。ここまでの2つのWGをあわせてお話をさせていただく。

まず、国と地方のシステムWGについて申し上げる。私どもが作った取りまとめは、中央からの改革の話だと思う。一方で、現場、地方を見ると、様々な動きが出てきている。従って、これからはその両方を踏まえて考えていかなくてはいけないのではないかと思う。

そこで、今後、年後半での検討に向けて、当WGで重点課題として取り上げるべきことについて私なりの考えを申し上げたいと思うので、事務局にはぜひともその準備をお願いしたいと思う。

第1が、コンパクト・プラス・ネットワークの加速。国交省の所管分野に留まらず、地域医療構想における公立病院や介護施設の配置、あるいは学校等も含め、各省横断的な視点でまちづくりを進めるための課題を洗い出して対応を考えたいと思う。

第2が、広域化や共同化、標準化の推進である。上下水道や公立病院などの公営企業や行政事務の連携など、広域化を進めるための課題を抽出して対応したいと思う。

第3に、官民連携の推進。政府の調査に出るPPP/PFIの件数とは異なり、様々なレベルで官民連携が相当進んでいるような印象を受ける。民間が作っているホームページなどを見ても、相当活発な動きが見て取れるわけである。PPP/PFIのアクションプランで、公的不動産を重点的に進めていく。先ほど「都市のスポンジ化」という話があったが、このようにストックが活用されていないような事態に対処するためにも、官民連携の現状を把握して、全国展開に向けた課題を洗い出したいと思う。

第4に、町田市で行政サービス水準研究会のようなものがあり、あるいは愛媛で行革甲子園のような取り組みがある。こうした「地方の地方による地方のための改革」を全国展開することがいいのではないかと思う。こうした取り組みを洗い出した上で、地方三団体を巻き込みながらボトムアップの公共サービスや業務改革の取り組みを全国に広げていく方策を検討したいと思う。

第5に、インフラの住民1人当たりの維持管理・更新の見通しを地方の類似団体間で比較可能な形で「見える化」していくこと。医療と同じような取り組みが必要だと思う。そのためには、試算方法の統一が必要。総務省の更新費用計算ソフトについて、個別施設計画の策定も見据え、改良すべき点を検討したいと思う。また、内閣府は主要17部門の社会資本ストックを都道府県別に推計しているわけだが、このデータを使えば、都道府県別、インフラ

別の将来の維持管理・更新費の見通しを試算できるのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたいと思う。以上が国と地方のシステムワーキング・グループについて。

もう一つのWGである経済社会の活力WGについては、伊藤委員から承ってきたことを申し上げたいと思う。

今後の検討課題と対応策ということで2点伺っており、1点目が、教育政策でのEBPMの促進の方策で、社会保障などに比べておこなわれている教育分野でのEBPMを促すために具体的にどのような整備が必要かということ。2点目が、人手不足時代における地域人材育成であり、これまで議論してきた施策の具体化に加えて、労働市場に出ていない看護師、保育士などの専門人材やシニア人材、就職氷河期の若者の活躍のための課題と対応策、こういったことについて議論してはどうか。この2点について伺ってきた。

○新浪会長 続いて、経済・財政一体改革推進委員会での議論の政策形成への反映について、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（資料2に沿って説明）

○事務局 藤森委員から資料を御提出いただき、これまで都道府県別の医療提供状況の地域差をホームページに公表していたが、今回、二次医療圏、市区町村別の数字についても資料の提供をいただき、本日「見える化」のホームページ上で公表するため、参考資料1として御報告させていただく。

○新浪会長 これまでの説明を踏まえて、御発言をいただきたいと思う。

○鈴木委員 この改革は経済と財政をセットとして成果を得るということをやっているわけであるが、この間、改革項目の具体化や課題の「見える化」という点で、種まきと水やりを相当行ってきたと思う。ただ、経済・財政再生計画が策定されて間もなく丸2年であり、実質的にはすでに折り返し地点である。本日の御報告も、改革の芽を大きく育てるフェーズに入ってきたという内容だと思うので、改革の芽が育っているのか、あるいは果実が本当に得られるのかどうかよく見ていけないといけないフェーズだと思う。

その上で2点申し上げたいと思う。1点目は、松田委員あるいは高橋委員からもお話があったように、それぞれの改革は浸透してきているかもしれないが、それぞれの改革が現場で横につながっているのかどうか。分野横断的にどこまで進んでいるのかということが、第2階層、第3階層の視点で改革が進んでいるかを評価する上で重要ではないかと思う。

もう1点は、かねてより経済成長と財政健全化はトレードオフではないと私は申し上げているが、改革の推進において経済の要素をより高めるべきだ

という御意見がある。もちろんそれに賛成であるが、例えば日本経済再生本部の未来投資会議でもローカル・アベノミクスの深化や公的資産の民間開放、あるいは建設業への未来投資、医療予防システムの構築などが成長戦略として進められている。それら成長戦略と経済・財政一体化改革との関係性について、今後、より深く勉強する必要はある。一方、この委員会としては、対象とする範囲がかなり拡大している感じもある中、特に財政についてきっちり取り組んでいくということを改めて踏まえるべきではないかと思う。

すぐには効果が出ないということを理解した上で取り組んできたが、改革はすでに3年目に入ろうとしている。改革の成果の「見える化」という意味で、財政の面での「見える化」も必要である。これは国、地方それぞれ、あるいは国と地方を連結してどうかということ、問題意識を強く持つていくべきである。

○赤井委員 本日は細かいところは議論しないと思うので、方向性として一言だけ。鈴木委員もおっしゃったように、ある程度改革を実施もしてきているので、その成果をきちんと把握することを試みる。現在、試みもたくさんされていると思うので、それをしっかりやるということと、その成果として、経済が良くなることと、支出した分に対して財政的にも貢献がどのぐらいあったのかということ。そこがない限り財政が悪くなっていくので、ある程度タイムラグはあると思うが、経済効果と財政、税収的な効果が上がってきているのかどうか。出した額と税収との効果が1対1で見られるので、そこが将来につながるため重要であると思う。

○伊藤由希子委員 2月末の新体制から約2カ月弱の短い間で、かなり論点を具体化していただき、文章の中でかなり時期的な期限が明確化されているものも増えた。特に「地域医療構想を2年以内に」というようなものは、提示として具体的であり感謝を申し上げる。

ただ、それぞれの論点を深めている一方、それぞれ最適化の単元が違うことに留意した調整が必要だと思う。例えば医療は二次医療圏という単位でデータを出し、整えつつあるが、介護は市町村になっていて、地域包括ケアという枠組みでは中学校区単位を目安に30分以内の移動ができる範囲で整えるという形になっている。

従って片や二次医療圏、片や市町村、片や中学校区というレベルで、現場の人がみてどこのポイントで最適化を図るべきか明確にする必要がある。これはデータで示す部分もあるし、政策で示す部分もあると思うが、現場の人が動けるような具体案、具体的に何を言っているのかということをもう少し発展的に示していく必要があると思う。

また、地方と国の話や、あるいは子育ての話で、メリハリをつける提案が

でてきた。今まで行ってきたサービスの中で、費用や仕組みの転換を図ることが、かなり具体的に示されてきているので、この方向性をぜひ守って、うやむやにならないように今後も進めていただきたいと思います。

- 佐藤委員 既にほかの委員の方々がおっしゃっていることと少し重複するが、現在、色々な計画が同時に動いており、一方でコンパクト・プラス・ネットワーク、地域医療構想、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画とたくさんあるわけである。それらが現場レベルでどう理解されているのかというのは、実態を見たほうがよい。下手をすると、一方では土木系が一生懸命コンパクト・シティに取り組んで、福祉系が地域医療構想に取り組んで、全然連携していないとなると、どこか拠点病院を中心に作り、そこを中心にコンパクト化を進めるといふ本来の構想がなかなか前に進まない。これらの国の様々な施策が、現場レベルでどのようにして一元化、一体化されているかということだけはしっかりと把握しておいたほうがよい。そこは現状把握が必要であると思う。

あとは伊藤委員、赤井委員もおっしゃっていたが、色々な歳出効果がこれから出てくると思うが、他方では新しいニーズとして、教育関係に対しては財源が必要である。このあたりをうまく有機的につなげていくことかと思う。例えば総務関係費やPFIなど色々なことで財源が浮く。浮いた財源を一方では赤字のカットに使うのも大事であるが、こういったものが子育てとかの支援に回るのだと。まさにメリハリだと思うが、一つの歳出効果が別の財源にどうつながっていくのか、そういう道筋を見せていくことは必要かと思う。そうでなければ、子ども手当については、子ども関係は子ども関係で新たな財源などという話になってしまい、財政が膨張するだけになりかねないので、そうした流れを見せるということが必要かなと思う。

- 山田委員 国と地方の活力WGに参加した。中身に関しては、高橋主査が先ほどまとめられた通りだと思うが、その中で一番力を入れたいのは、4月25日の経済財政諮問会議でも取り上げられた、PPPとPFIだと思う。これは即効性があるし、財政にも貢献できる。経済活力という意味でも、いろいろな意味で大変やりがいがあるものだと思う。ワイズスペンディング、公的不動産の活用、広域など、キーワードはたくさんある。

基本は「見える化」のところ。固定資産台帳等の整備は進んでいるが、まだ民間を活用しようとする、もう少し情報が必要ということが結構ある。ここを一層進めることにより、経済・財政の実をとるのが重要。PPP/PFIを特に頑張っていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思う。

- 古井委員 社会保障に関してはほぼ体系立っており、それをこれから実行する、検証することに尽きると思っている。

来年以降になるかと思うが、社会保障制度のインフラという意味では供給面の施策の遂行が重要だが、需要サイドである人のほう、特に資源投入されている高齢者に関してどうやって資源の最適配分をするか。

現役については生産性との関連などから健康への投資が示されているが、子どもに関しては教育効果が見込まれることから、やるべきである。子どもから働き盛り世代である両親への波及という点でも、小学校、中学校の教育の中で健康医療のテーマを取り上げることが、制度を支えるインフラ整備という意味で重要ではないかと思っている。

○牧野委員 全体的な方向は、今、報告をいただいた通りだと思っている。委員の皆様方からも御指摘があるように、これから成果が出てくると、地域間格差がかなり明確になってくると私は思う。そうしたときに、全国一律的なやり方で、それに対応しようとするということは、格差の解消にはつながらない。むしろそういった格差を固定化しかねないといった懸念を持っている。例えば1人当たりの医療費が十分低い地域は、もうそれまで頑張ってきているわけであるから、そういった地域にさらに医療費削減というようなことを求めるのは、非常に大きな反発を招きかねない。

逆に、例えば、地方においては保育の受け皿は、基本的にはきちんと回っているという部分であるから、そこに対して、例えば特別措置をするというのは全く意味がない話である。このように、まさに地方間における違いをしっかりと踏まえていくようなことを考えていかなければいけないという思いを強く持っている。よろしく願いたい。

○印南委員 社会保障WGと評価・分析WGに参加させていただいた。色々言ったことが、採用されたものも採用されなかったものもある。地方分権の流れの中である程度仕方ないと思うのだが、医療費適正化も割と都道府県に任せるといった体制になっている。都道府県の創意工夫を働かせるという意味では、それはそれでよいのだが、そうはいても、国は各都道府県でやっている取り組みの情報を集められるので、そうした各都道府県の取り組みに基づく有益な知見を地方にフィードバックするということが必要であると思う。各地域での医療費適正化の取り組みについても「見える化」の対象にして、実際どういうことをすれぱうまくいくのか、あるいはいかないのか、それを全国的に共有する必要があるのではないかと思う。

○高橋委員 皆さんの意見を伺っていて、改めて感じたことを申し上げたい。1点目は、鈴木委員もおっしゃったことであるが、財政効果の検証は絶対に必要である。これから評価・分析WGの作業が始まると思うが、そこで経済と財政の効果について、きちんとバランスよく分析していくことが大事だということを改めて感じた。

2点目であるが、見える化、好事例の横展開といったことについては、各ワーキング・グループ共通に感じている。ただ、本日の議論を伺っていて改めて感じたのは、私ども自身が縦割りになってはいけない。まち、地域、全部がつながっているわけで、例えば飯田市などはそうだが、好事例が非常にたくさん集まっている地域は、やはりそれなりにまちがきちんと、色々なことが有機的につながって運営されている。私が伺ったところでは、弘前市などもそうした例であり、本日挙がっているような課題はみんなきちんとそれなりに取り組まれている。したがって、地域間格差という話ではないが、その地域がきちんと色々なことを有機的につなげて対処しているのかどうかという視点でも、私どもは見なくてはならない。私どもが縦割りで見ていては、生きた姿は見えてこないし対策も出てこないのだろうと思う。いかにして全体に横串を刺して、生きた地域をどのように見ていくか、あるいは評価していくかという視点も大事なのだろうなということを改めて感じた次第である。

○松田委員 今までの御意見を聞いていて、少し追加で申し上げたいのだが、色々なエビデンスが出ている。例えば現在、慶應大学の理工学部を中心に取組まれているプロジェクトで、ヘルシーハウジングというプロジェクトがあり、それに私どもの教室の人間も関わらせていただいている。例えば、家の気温の上下幅をコントロールできるような家に住んでいると、血圧の上下幅がなく、脳卒中の予防につながるだろうという知見も出ているし、住む環境によって介護保険の使い方が全然違うというエビデンスも得ている。例えば、坂が多いところに住んでいる方の場合は、ちょっとした移動障害で要介護認定を申請してしまう。非常にバリアの多い公的住宅に住んでいる方は、介護認定を申請するだけではなくて、特養に非常に入りやすい。そうした住み方や住まいの状況が、医療・介護に大きく影響する。そうしたエビデンスがかなり出ているのだが、それらがなかなか実際のまちづくりには応用されていないという印象を受けている。そういう意味では、色々なものにエビデンスがあるので、それらをまとめていただいて、総合的な施策につなげていくような、何かそういうパスが必要なのではないかと感じている。ぜひそういう形でのエビデンスの活用も行っていたらいいと思う。

○新浪会長 それでは、私からお話申し上げたい。まさに今、お話があったように、財政効果が大変重要であり、国のお金がどう効果的に使われているか、「見える化」をしてインセンティブ改革につなげようとして取り組んでいる。その中で、いかにお金がインプットされ、それがいかにアウトプットされているか、また、アウトプットによってアウトカムがどう生まれているかが、まさにお金を使った効果、財政効果である。これをしっかり見ていくことが「見える化」であり、さらにその先には、見えてもやらないというのでは意味が

なく、見えてきた地域差の解消に向けてそれぞれの自治体に取り組んで頂くという段階まで進めていくことが大変重要だと思う。

そのために、QOLが上がった等といった政策的効果があることを示すことで、見えていることを実行してもらうためのインセンティブ改革につなげなければならぬ。しかし、先ほど印南委員からもお話があったが、都道府県にお願いをしても、例えば医療費の適正化が本当にできるのだろうかという不安もある。こうした点についても、塩崎厚生労働大臣からも人材の投入などのお話があり、諮問会議でも議論している。

都道府県のガバナンスというと聞こえはいいのだが、使っているお金そのものの出どころは国であるわけで、国のガバナンスも見ていく必要がある。つまり、先ほど申し上げたように、見える化からワイズスペンディングにつなげられていない地方自治体に対して、どうやってインセンティブを持たせるかを考えていかなければならぬ。まさに先ほど牧野委員からお話があった通りだと思う。

見える化によって明らかになった格差を、国のレベルでなくしていくという枠組みをどうつくっていくかというインセンティブ改革が大変重要であり、そのためのツールについても議論していかなければならぬ。

正直に申し上げて、国が都道府県にガバナンスを丸投げしているように思えてならない。やはり国がお金を使っているのだから、当然、国のガバナンスで、インセンティブと表裏一体にやらなければいけない。具体的なアクションについても考える必要がある。

例えば、4月25日の諮問会議にて、交付税交付金の活用について、本当に効果のある形で行われているのかご検討いただきたいと高市大臣にお願い申し上げた。これに対して、地方の一般財源なので用途を強制できないとの御回答があったが、これを言っていたらおしまいである。地方に交付されたものは地方の権利というよりも、地方にQOLを上げてもらうために交付しているわけであり、効果がどう出ているかしっかり判断し、効果を生み出すような配分の仕方ができていないのであれば、やり方を変えなければいけない。

また、医療費の適正化に関しても同様に、調整交付金の配り方が効果的かどうか検討し、おかしいのであればそれを変えていくべきである。交付税交付金や調整交付金等だけではない。インセンティブをどのように与えていくか、「見える化」で見えたものに国のガバナンスをどう効かせていくか、また、横展開するインセンティブは一体どこにあるのか。こういったところをより深く検討し、骨太方針の中にも打ち出していかなくてはならないのではないか。

何度も申し上げるが、都道府県に任せっ放しで、国としてのガバナンスに

欠けるような方向になってはいけない。都道府県を支援するためにも国としてのガバナンスが必要である。また、地方には議会がある。地方の議会の皆さんに対して、健康になってQOLを上げていきたいので、そのためにお金を使うという国としての考え方を示していくべきである。こういったことを首長の皆さんに主張頂き、それを議会にもご承認いただく。首長の皆さんから議会へ示しやすいような「見える化」の仕組みもつくってあげるべきである。国のガバナンスを効かせ、医療費の地域格差を解消していくための仕組みづくりを国として進めるべきではないか。

この結果として、国民の皆さんが健康になり、社会の生産性が上がることで経済に活力が生まれていく。これが財政効果につながるということであると私は考えている。このわかりやすさを骨太の中にきっちり書き込み、論理構造をわかりやすく示し、何のためにやっているかということを示していくべきである。また、社会の生産性向上に向けて、高齢の方々もまだまだ健康で働きやすい社会をつくる。こういったことが経済の活性化につながり、まさに経済と財政の一体改革につながっていく。経済効果が出るということでお金を使っているわけであるから、それを実現するようなインセンティブ改革に向けて議論し、取り組んでいくべきではないかと思う。

ワーキング・グループの皆さんに大変精力的に議論をしていただき、本当に感謝を申し上げます。皆さんの御努力をしっかりと諮問会議につなげ、骨太方針として議論を進めていく次第であるので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。